

呉市災害対策本部会議 次第

平成30年8月31日(金) 11時00分～
於 呉市役所本庁舎2階 防災会議室

- 1 開 会
- 2 市長発言
- 3 平成30年7月豪雨による被害状況等について（第62報）
- 4 各対策部のこれまでの取組状況
- 5 (1) 災害復興本部の設置について
(2) 呉市地域支え合いセンターの設置について
- 6 その他
- 7 閉会

※ 本部事務局及び各部報告資料番号

- 1 本部事務局
- 2 総務対策部
- 3 企画対策部
- 4 財務対策部
- 5 市民対策部
- 6 文化スポーツ対策部
- 7 福祉保健対策部
- 8 環境対策部
- 9 産業対策部
- 10 都市対策部
- 11 土木対策部
- 12 消防対策部
- 13 上下水道対策部
- 14 教育対策部
- 15 議会対策部

災害対策本部会議



平成30年7月豪雨による被害状況等について（第62報）

1 人的・物的被害の状況（8/31 10:00現在）

(1) 人的被害

死 亡	行 方 不 明
24名	1名

負傷者	重症	中等症	軽症
22名	5名	11名	6名

※負傷者数は、豪雨災害の直接起因による人数（7月6日から8日まで）

[天応地区] 死者 11名 行方不明 1名

被害箇所	状況
天応西条3丁目	土石流, 5名死亡
天応西条4丁目	土石流, 4名死亡
天応南町	土石流, 1名死亡
天応西条3丁目	海上にて発見, 1名死亡
大屋大川（天応西条4丁目）	避難所へ移動中, 川へ転落1名行方不明

[吉浦地区] 死者 3名

被害箇所	状況
吉浦新出町	土砂崩れ3名死亡

[安浦地区] 死者 4名

被害箇所	状況
安浦町中畑	土砂に流され3名死亡
安浦町下垣内	土砂崩れ・搬送先で1名死亡確認

[中央地区] 死者 2名

被害箇所	状況
西畑町	土砂崩れ 1名死亡
上二河町	1名死亡

[阿賀地区] 死者 1名

被害箇所	状況
阿賀南9丁目	土砂崩れ 1名死亡

[音戸地区] 死者 2名

被害箇所	状況
音戸町早瀬2丁目	土砂崩れ 1名死亡 搬送先で 1名死亡確認

[蒲刈地区] 死者 1名

被害箇所	状況
蒲刈町田戸	土砂崩れ 1名死亡

(2) 家屋の被害状況 (8/30 18:00現在) (り災証明に係る現地調査完了件数による)

全壊	大規模損壊	半壊	一部損壊	床下浸水	計
294	124	716	1,129	702	2,965

(3) 公共施設等の被害状況 (8月1日現在)

区分	被害施設数 ・箇所数等	主な被害施設等
① 公共施設 (学校, 福祉, 環境衛生, 産業振興施設等)	63施設	天応市民センター, 天応中学校, 安浦中央保育所, 呉市斎場, グリーンピアせとうち
② インフラ	1,061か所	
公園	13か所	二級峡公園, 串山公園
土木施設 (道路・河川等)	371か所	市道内海市原線, 真光寺橋
農林施設 (農道・林道等)	341か所	農道豊浜大橋線, 林道郷原野呂山線
港湾・漁港施設	24か所	川原石第1物揚場, 仁方川尻新開護岸
上下水道施設	312か所	二級水源地, 柳迫第一ポンプ所
③ 普通財産	17施設	山林 (苗代町, 豊浜町, 川尻町)

2 孤立状況

7月28日までに解消

3 避難指示等の状況

(1) 現在発令中のもの

避難指示等	発令日時	地域
避難準備・高齢者等避難開始	7/29 17:10	天応西条1・2丁目の広島呉道路から山側，天応西条3・4丁目
	7/30 8:30	安浦町大字中畑のうち市原地区

(2) 履歴

日付	時刻	内容	災害体制
7/5 (木)	8:08	大雨注意報発表	災害監視体制
	16:33	洪水注意報発表	
7/6 (金)	5:40	大雨警報発表	災害注意体制
	7:45	避難準備・高齢者等避難開始発令(土砂:市内全域)	
	10:06	洪水警報発表	
	18:00	避難準備・高齢者等避難開始発令(洪水:二河川)	災害警戒体制
	18:10	土砂災害警戒情報発表	
	18:20	避難勧告発令(土砂:昭和・安浦・郷原)	
	19:10	避難勧告発令(土砂:市内全域)	
	19:30	避難勧告発令(洪水:二河川)	災害対策本部体制 (継続中)
	19:40	大雨特別警報発表	
	20:00	避難勧告発令(洪水:黒瀬川)	
	21:05	避難指示(緊急)発令(土砂:市内全域)	
	21:15	避難指示(緊急)発令(洪水:二河川)	
	21:30	避難指示(緊急)発令(洪水:野呂川)	
21:40	避難指示(緊急)発令(洪水:黒瀬川)		
7/7 (土)	10:50	大雨特別警報解除・大雨警報発表	災害対策本部体制 (継続中)
	15:35	洪水警報解除・洪水注意報発表	
7/8 (日)	9:23	洪水注意報解除	災害対策本部体制 (継続中)
	10:30	洪水注意報発表	
	14:45	洪水注意報解除	
7/9 (月)	4:00	土砂災害警戒情報解除	災害対策本部体制 (継続中)
	4:23	大雨警報解除・大雨注意報発表	
	8:30	避難指示(緊急)一部解除	

		※「安浦町中央北1丁目」,「安浦町中央1・2丁目」は避難指示(緊急)を継続
	10:06	大雨注意報解除
7/12(木)	14:02	大雨注意報発表
	19:15	大雨注意報解除
7/13(金)	13:25	避難指示(緊急)発令(土砂:天応)
	16:10	避難指示(緊急)(土砂:天応)一部解除 ※「天応西条1丁目~4丁目,天応大浜1・2丁目,天応南町,天応宮町」は避難指示(緊急)を継続
	19:55	避難指示(緊急)(土砂:天応)解除 避難勧告発令(土砂:天応西条1丁目~4丁目,天応大浜1・2丁目,天応南町,天応宮町)
7/14(土)	11:30	避難勧告解除(土砂:天応西条1丁目~4丁目,天応大浜1・2丁目,天応南町,天応宮町) 避難準備・高齢者等避難開始発令(土砂:天応西条1丁目~4丁目)
	14:50	避難準備・高齢者等避難開始発令(土砂)一部解除 ※「天応西条1・2丁目(一部地域)」,「天応西条3・4丁目」は避難準備を継続
	19:35	避難指示(緊急)(洪水:安浦)解除により,市内全域避難指示解除 ※避難準備は継続
7/28(土)	15:20	避難勧告発令(土砂) 天応地区:天応福浦町,天応伝十原町,天応西条1丁目~4丁目,天応東久保1・2丁目 吉浦地区:長谷町,吉浦上城町,吉浦岩神町,吉浦松葉町,吉浦中町3丁目,吉浦本町3丁目,吉浦新出町,吉浦東本町2丁目 安浦地区:安浦町大字女子畑,安浦町大字赤向坂,安浦町大字中畑(市原含む),安浦町大字下垣内,安浦町水尻1丁目 音戸地区:音戸町先奥3丁目 避難準備・高齢者等避難開始発令(土砂:上記以外の市内全域)

	15:31	強風・波浪注意報発表
	21:21	大雨注意報発表
7/29 (日)	1:04	暴風・波浪警報発表
	4:10	大雨警報 (土砂災害・浸水害) 発表
	9:00	避難勧告 (台風接近: 市内全域)
	10:10	暴風・波浪警報解除, 強風・波浪注意報発表
	13:39	大雨警報解除・大雨注意報発表
	14:40	避難勧告 (台風接近) 一部解除 ※次の地域は避難勧告を継続 天応地区: 天応西条1丁目～4丁目, 天応東久保1・2丁目 吉浦地区: 吉浦新出町, 吉浦東本町2丁目, 長谷町 阿賀地区: 阿賀南9丁目 音戸地区: 音戸町先奥3丁目 安浦地区: 安浦町大字中畑, 安浦町大字下垣内, 安浦町大字女子畑, 安浦町大字赤向坂, 安浦町水尻1丁目
	17:10	避難勧告 (台風接近) 一部解除 ※安浦町大字中畑のうち市原地区は避難勧告を継続 避難準備・高齢者等避難開始発令 (土砂: 天応西条1・2丁目の広島呉道路から山側, 天応西条3・4丁目)
	18:21	大雨注意報解除
	22:04	強風・波浪注意報解除
7/30 (月)	8:30	避難勧告 (台風接近: 安浦町大字中畑のうち市原地区) 解除 避難準備・高齢者等避難開始発令 (土砂: 安浦町大字中畑のうち市原地区)
8/15 (水)	16:17	大雨注意報発表
	17:00	避難準備・高齢者等避難開始発令 (土砂) 天応地区: 天応西条1・2丁目の広島呉道路から海側, 天応東久保1・2丁目 吉浦地区: 吉浦新出町, 長谷町 音戸地区: 音戸町先奥3丁目 安浦地区: 安浦町大字中畑, 安浦町大字下垣内, 安浦町大字女子畑, 安浦町大字赤向坂, 安浦町水尻1丁目
8/16 (木)	17:44	大雨注意報解除
	18:00	避難準備・高齢者等避難開始発令 (土砂) 一部

		解除 ※次の地域は避難準備を継続 天応地区：天応西条1・2丁目の広島呉道路 から山側，天応西条3・4丁目 安浦地区：安浦町大字中畑のうち市原地区	
8/23 (木)	7 : 5 6	強風注意報発表	
	8 : 0 2	波浪注意報発表	
	1 5 : 0 5	暴風・波浪警報発表	
8/24 (金)	1 : 0 9	暴風・波浪警報解除，強風・波浪注意報発表	
	2 1 : 0 5	強風・波浪注意報解除	

4 避難所の状況 (8/31 10:00現在) 【別紙参照】

(1) 避難所

	避難所数	避難世帯数	避難者数	備考
現状	3施設	48	71	安浦まちづくりセンター 外
(参考) 最大	134施設	409	1,418	7/9時点

(2) 医師，保健師等の派遣状況

ア 健康相談 (9時から18時まで) 8月31日まで

- ・天応地区：保健師2名 (鹿児島県の応援)
- ・安浦地区：保健師2名 (西宮市からの応援)
- ・みなし仮設住宅戸別訪問：保健師6名 (佐賀県，千葉市，越谷市からの応援)

イ 夜間看護 (24時間常駐)

- ・天応まちづくりセンター：看護師2名 (広島県看護協会) 8月31日まで

ウ その他

- ・呉市保健師が，各避難所で健康相談，感染症予防の指導を行う (随時) ほか，避難所等から帰られた方等でアフターケアが必要な方を個別訪問
- ・介護支援専門員 (広島県介護支援専門員協会からの応援) 等が，被災した在宅高齢者を訪問し，介護サービスや生活支援等の相談に対応 (吉浦，天応，川尻，安浦等を順次訪問) 8月31日まで

5 ライフラインの状況 (水道，電気，ガス)

(1) 水道 (8/31 10:00現在)

ア 上水道

道路・河川・家屋等の復旧に合わせて水道の復旧作業を行う世帯を除き断水解消

イ 工業用水道

(ア) 施設の被災

二級水源地管理棟，沈殿池等に土砂が流入し，機能停止 (復旧時期は未定)

(イ) 影響 (工業用水道ユーザー6社)

- ・日新製鋼(株)，(株)淀川製鋼，JMU(株)は影響解消
- ・フタムラ化学(株)，中国木材(株)は，必要水量を上水道で対応

・王子マテリア(株)は、必要水量の一部を送水（影響解消時期は未定）

(2) 電気（8/31 10:00現在）

・電気の安全性を確認できていない場合を除き停電解消

(3) ガス（8/31 10:00現在）

・家の倒壊等による供給停止を除きガス供給

6 道路及び交通機関の状況（8月31日）

(1) 主要な交通機関

	種別	路線名	区間	状況	復旧
1	鉄道	J R 呉線	三原～広 呉～坂	運転見合わせ	今後の運転再開予定 広～坂…9月9日 ※広駅～呉駅間の暫定的な部分運 転は9月8日で終了 安芸川尻～広…10月中 三原～安芸川尻…2019年1月中 代行バスの運行 ・呉駅～坂駅間直行 ・呉駅～坂駅間各駅停車 ・三原駅～広駅間各駅停車
2	陸路	広島電鉄	吉浦天応線	呉駅前～東畑間 運休	一部の便を除いて天応福浦・かるが 西～呉駅前間を折り返し運行
			クレアライ ン線	臨時輸送運行	広島バスセンター～宇品IC・高速 3号線～国道31号～呉駅前で運行
3	陸路	さんようバス	とびしまラ イナー	呉駅前～広島バ スセンター間運 休	沖友天満宮～呉駅前間を折り返し運 行

(2) 生活バス

No.	種別	路線名	区間	状況	復旧
1	陸路	安浦地区生活バス		中畑上～原畑 下間運休	通常運行（一部迂回、迂回に伴うダ イヤ変更）
2	陸路	倉橋地区生活バス	大向・重生 線	西宇土～重生 間運休	桂浜温泉館～西宇土間を折り返し運 行 大向～重生間を電話予約によるデマ ンド運行

・交通規制 【別紙参照】

7 ボランティアの状況（8月30日） 【別紙参照】

・参加人数（くれ災害ボランティアセンター及び現地受付分）

8月30日の参加人数：365名（7月10日からの累計：28,439名）

・開設場所

センター：呉市役所 本庁舎1階 くれ協働センターフリースペース

現地：天応，安浦，倉橋，川尻

8 市の主な対応

(1) 災害対策本部の設置等

7月 5日（木）	8：08	災害監視体制
7月 6日（金）	5：40	災害注意体制
7月 6日（金）	16：00	防災対策会議
7月 6日（金）	17：00	災害警戒体制
7月 6日（金）	19：00	災害対策本部設置
7月 7日（土）	4：00	災害対策本部会議
7月10日（火）	15：00	災害対策本部調整会議
7月11日（水）	15：00	災害対策本部調整会議
7月12日（木）	15：00	災害対策本部調整会議
7月13日（金）	15：00	災害対策本部会議
7月14日（土）	15：00	災害対策本部会議
7月15日（日）	15：00	災害対策本部会議
7月16日（月）	15：00	災害対策本部会議
7月17日（火）	15：00	災害対策本部会議
7月18日（水）	15：00	災害対策本部会議
7月19日（木）	15：00	災害対策本部会議
7月20日（金）	15：00	災害対策本部会議
7月21日（土）	15：00	災害対策本部会議
7月22日（日）	15：00	災害対策本部会議
7月23日（月）	15：00	災害対策本部会議
7月24日（火）	15：00	災害対策本部会議
7月25日（水）	15：00	災害対策本部会議
7月26日（木）	15：00	災害対策本部会議
7月27日（金）	15：00	災害対策本部会議
7月28日（土）	15：00	災害対策本部会議
7月29日（日）	15：00	災害対策本部会議
7月30日（月）	15：00	災害対策本部会議
7月31日（火）	15：00	災害対策本部会議
8月 1日（水）	15：00	災害対策本部会議
8月 2日（木）	15：00	災害対策本部会議
8月 3日（金）	15：00	災害対策本部会議
8月 6日（月）	15：00	災害対策本部会議

(2) 市長指示・関係機関への要請等(主なもの)

日付	内容
7月7日(土) 23:30	・市長メッセージ「呉市民の皆様へ」ウェブページ掲載
7月9日(月) 8:30	・今後の災害対応に関し、人命救助に加え、水道やインフラの復旧、水道の復旧までの生活用水を含む生活物資を市民の皆様にお届けすること等についての遺漏なき対応、関係機関との密接な連携等を職員に指示
7月9日(月)	・給水車の増派要請、特に優先して復旧が必要な道路(東広島・呉自動車道、国道31号(坂町水尻崩落)、国道185号(川尻トンネル崩土・仁方町陥没))等について知事に要請 →給水車:7月10日(火)以降、各自治体・陸上自衛隊等からの給水応援 道路:7月11日(水)までに通行可能
7月11日(水) 午前	・応急復旧対策期間中の安芸灘大橋の無料開放を知事に要請 →同日17:00から無料開放
7月13日(金) 午前	・人命救助を最優先に行ってきた地域(天応、吉浦新出町、安浦町市原・中畑・下垣内)の二次災害対策の更なる促進のための支援強化について、国・県に要請 ・県・自衛隊・国土交通省が調整して対応中
7月13日(金) 午後	・避難指示地域(天応地区)の現地調査のため、陸上自衛隊のヘリコプターの出動要請。専門家と現地調査及び対応措置を実施し、安全確認を行った上で、避難指示(緊急)を解除し、避難勧告に変更
7月14日(土) 午後	・石井国土交通大臣に天応地区の被災状況説明、次の支援を要望 ・二次被害防止のための土砂の早急な撤去 ・被災された方々の住宅対策 ・クレーンやJR呉線など交通の早急な復旧 ・砂防(土石流・急傾斜地対策)事業についての特段の配慮 ・河川(浸水対策)事業についての特段の配慮 ・復旧・復興に向けての人的・技術的支援 ・激甚災害の早期指定 ・災害復旧事業に係る財政支援
7月15日(日) 午後	・小此木防災担当大臣に天応地区の被災状況説明、次の支援を要望(短期的な要望) ・二次被害防止のための土砂の早急な撤去 ・被災された方々の住宅確保 ・クレーンや呉線などの早急な機能回復 ・災害廃棄物処理の促進

	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者の生活再建のための幅広い支援 ・復旧・復興に向けての人的・技術的支援 ・激甚災害の早期指定 ・災害復旧事業のための財政支援 <p>(中長期的な要望)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路の強靱化, 特に呉平谷線の建設 ・J R 呉線の恒久的な機能強化 ・砂防(土石流・急傾斜地対策)事業の促進 ・河川(浸水対策)事業の促進
7月16日(月) 午後	<ul style="list-style-type: none"> ・小野寺防衛大臣にこれまでの自衛隊支援へのお礼と次の支援を要望 ・二次災害防止や生活の回復のため土石の排除 ・がれきや土砂など廃棄物の運搬
7月17日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府, 厚生労働省を通じて, 川尻地区の断水の原因となっているポンプの修理に最善を尽くしているが, なお時間がかかる。不便な土地に住んでいる高齢者など, 住民の要望をきめ細かく丁寧に聞いて対応するよう指示
7月18日(水) 午後	<ul style="list-style-type: none"> ・野田総務大臣の代理で来呉された消防庁の稲山長官に市庁舎にて被災概要説明, 特に次の点の支援を要望 ・復旧・復興のための人的・技術的支援 ・災害に強い情報通信インフラ及び行政情報ネットワーク再構築 ・地方交付税等による財政支援 ・復旧・復興のための地方債制度による財政支援
7月18日(水) 午後	<ul style="list-style-type: none"> ・国道31号を始めとする市内各所での大渋滞への対策として都市交通の専門家等からなる「呉市渋滞対策委員会」を設置 委員会からの提案により, 市民と企業に次の呼びかけを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・マイカーを控え, バスを利用する。 ・マイカー相乗りをする。 ・時差出勤・フレックスタイムの導入 ・操業時間の見直し, サマータイムの導入 等
7月21日(土) 午後	<ul style="list-style-type: none"> ・安倍内閣総理大臣に安浦地区で被災状況を説明。その後, 呉市役所にて意見交換し, 次の事項を要望 ・交通網の早期復旧 ・土砂の早急な撤去 ・被災者の住宅確保支援 等
7月23日(月) 午前	<p>呉商工会議所の神津会頭を通じて呉市内の企業に次の2点を要請</p> <ol style="list-style-type: none"> ①通勤時の渋滞緩和に向けて, 相乗りやテレワーク, 時差出勤などを行っていただくこと ②住宅を失った被災者のために, 天応・安浦地区で企業が保有する社宅を提供していただくこと
7月25日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省, 総務省, 厚生労働省, 環境省にお礼と復興支援のお

午後	願い ・観光庁に観光による復興支援のお願い
7月28日(土) 午後	・避難勧告発令(一部地区)後、消防広報車で、市民に対し早期避難を直接呼びかける。
7月29日(日) 午前	・避難勧告発令(市内全域)後、防災行政無線で、市民に対し早期避難を直接呼びかける。
8月3日(金)	・政府の「平成30年7月豪雨 生活・生業再建支援パッケージ」に基づく対応について各対策部へ指示。観光業はじめ中小企業・小規模事業者の皆様へ、パッケージに基づく支援制度の活用を呼びかける。
8月5日(日) 午後	・安倍内閣総理大臣に天応地区で被災状況、捜索状況を説明。がれきや土砂の処理を始めとして、ハード及びソフト両面での一層の支援をお願いした。
8月10日(金)	・広島県(知事、副知事、各局長)、中国地方整備局、中国運輸局、中国四国農政局等を訪問し、今後の復旧・復興についての個別、具体的な支援をお願いした。
8月22日(水)	・中川環境大臣に天応地区で被災状況を、広多賀谷集積場で災害廃棄物の集積状況を説明。災害廃棄物処理事業について、財政支援の更なる拡充をお願いした。

このほか、次の事項を始めとした災害応急対策、復旧・復興対策について、職員に対し指示を行うとともに、関係機関に必要な措置・支援等を随時要請

- ・行方不明者の捜索
- ・被災現場の復旧等の体制増強
- ・給水ポイントの増加
- ・病院、高齢者等や長期断水地域への水の配送
- ・避難所の生活環境の改善
- ・災害廃棄物対策
- ・被災者の住宅確保 など

(3) 生活再建に向けたロードマップの作成

平成30年7月豪雨災害で、特に被害の大きかった天応及び安浦地区について、広島県と合同で、生活再建に向けたロードマップを作成し、応急復旧と生活再建に至るまでの取組について説明会を実施

日付	対象地区	場所
8月4日(土)	天応地区	天応小学校体育館
8月17日(金)	安浦地区(市原)	市原老人集会所
8月18日(土)	安浦地区(中畑・下垣内)	中畑自治会館
8月19日(日)	上記を除く安浦地区	きらめきホール

(4) 事業者への説明

日付	対象者・参加者	内容
8月17日(金)	市内の宿泊事業者	「平成30年7月豪雨観光支援事業費補助金(観光庁)」についての説明会
8月20日(月)	中小企業者・小規模事業者(呉市全体)	国の「平成30年7月豪雨 生活・生業再建支援パッケージ」に基づくグループ補助金, 持続化補助金その他の支援施策についての説明会
8月21日(火)	中小企業者・小規模事業者(安浦地区)	
8月29日(水)	J A (呉・芸南・豊), 農業共済, 農区長の代表者	農林水産業融資制度等, 「平成30年7月豪雨 生活・生業再建支援パッケージ」に基づく農林水産関係支援事業, 有害鳥獣対策事業, 災害復旧事業(農地・農業用施設等)についての説明会

20180831_1000避難所数・箇所

※避難者リストによる集計

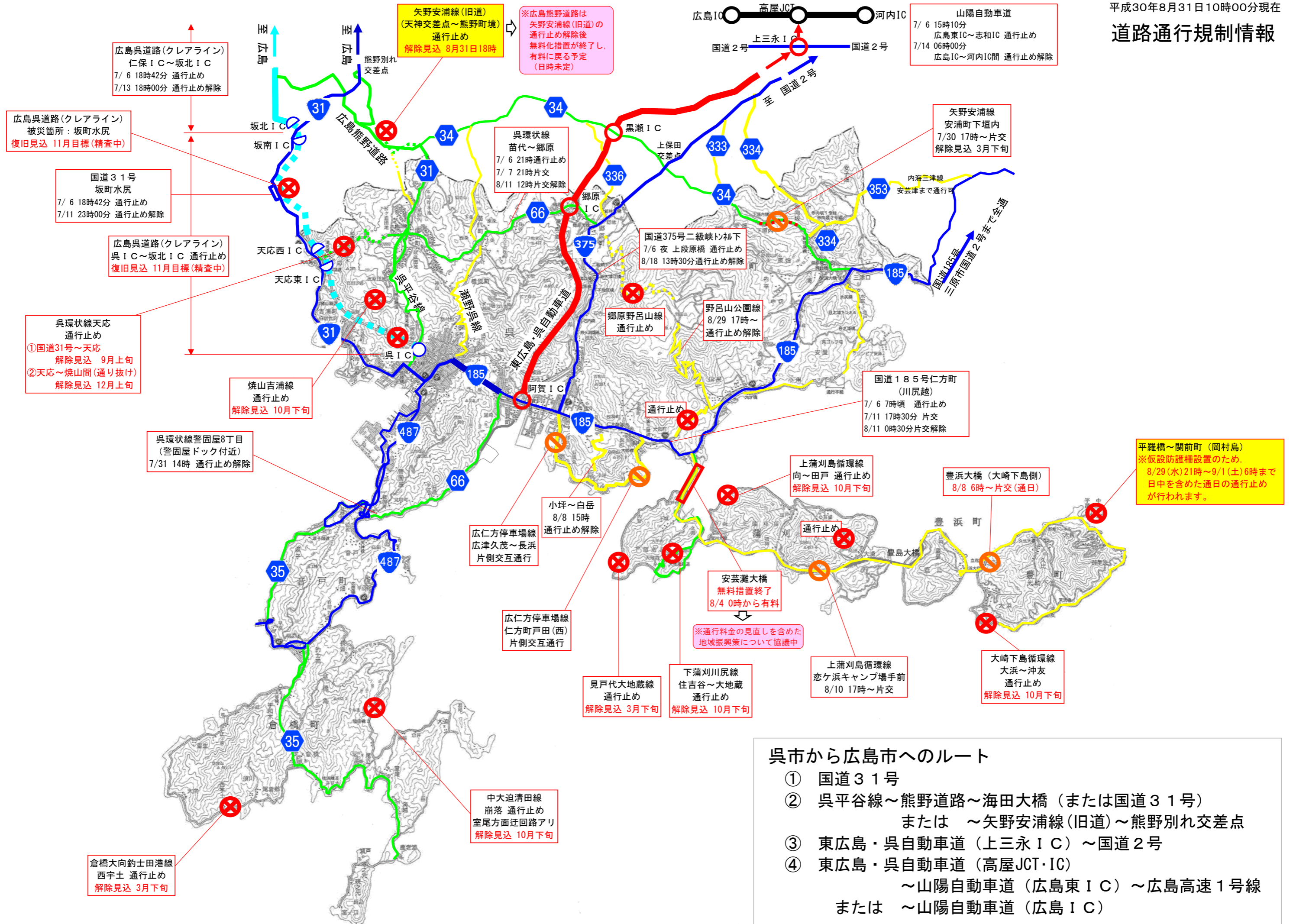
	避難所名	開設状況	避難者数(世帯)	避難者数(男)	避難者数(女)	避難者数(合計)	地区
1	安浦まちづくりセンター	開設	15	8	14	22	安浦地区
2	天応まちづくりセンター	開設	30	20	22	42	天応地区
3	天応小学校	開設	3	3	4	7	天応地区

48

71

前回報告(H30.8.30午前10時)からの避難所数 1箇所減(吉浦まちづくりセンター)

道路通行規制情報



- ### 呉市から広島市へのルート
- ① 国道31号
 - ② 呉平谷線～熊野道路～海田大橋 (または国道31号) または ～矢野安浦線(旧道)～熊野別れ交差点
 - ③ 東広島・呉自動車道(上三永IC)～国道2号
 - ④ 東広島・呉自動車道(高屋JCT・IC)～山陽自動車道(広島東IC)～広島高速1号線 または ～山陽自動車道(広島IC)

くれ災害ボランティアセンター一定時報告

平成30年 8月31日(金)

1. ボランティア派遣内訳

	8/30			8/29			増減
	本部から派遣	現地受付	計	本部から派遣	現地受付	計	
天応	3	135	138	3	146	149	▲ 11 人
吉浦	0	0	0	0	0	0	0 人
安浦	0	130	130	0	163	163	▲ 33 人
広	0	0	0	0	0	0	0 人
阿賀	0	0	0	0	0	0	0 人
倉橋	9	10	19	9	9	18	1 人
音戸	14	0	14	24	0	24	▲ 10 人
昭和	0	0	0	0	0	0	0 人
川尻	8	2	10	0	0	0	10 人
警固屋	0	0	0	0	0	0	0 人
蒲刈	0	0	0	0	0	0	0 人
仁方	31	0	31	30	0	30	1 人
中央・旧市内及び本部周辺	0	23	23	2	41	43	▲ 20 人
合 計	65	300	365	68	359	427	▲ 62 人

※中央(本部周辺)には、運営を含む。

累計 **28,439 人**
(8/30現在)

2. ニーズ(支援依頼)

	8/30	8/29	増減
本部受付	1 件	1 件	0 件

累計 **420 件**
(8/30現在)

※ 本資料の数値は、前日、前々日の概数

り災証明申請書受付・発行件数(応急対策班【被災者再建担当】)

8月30日 20時現在

月日	曜日	申請書受付件数																			証明書 発行件数		
		種別	本庁	吉浦	警固屋	阿賀	広	仁方	宮原	天応	昭和	郷原	下蒲刈	川尻	音戸	倉橋	蒲刈	安浦	豊浜	豊		合計	
7月11日(水) ~8月26日(日) までの累計	証明	550	87	48	168	292	48	22	510	225	45	27	183	194	191	41	1,001	47	14	3,693	3,757		
	届出	193	33	9	19	104	17	6	262	70	15	7	61	70	67	1	625	3	1	1,563	1,550		
	計	743	120	57	187	396	65	28	772	295	60	34	244	264	258	42	1,626	50	15	5,256	5,307		
8月27日	月	証明	11	0	1	0	1	0	0	3	2	1	0	0	3	1	0	7	0	0	30	12	
		届出	0	0	0	0	3	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	19	0	0	25	13	
		計	11	0	1	0	4	0	0	4	3	1	0	1	3	1	0	26	0	0	55	25	
8月28日	火	証明	6	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	1	2	0	0	5	0	0	17	41	
		届出	2	0	0	0	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	1	9	25	
		計	8	0	0	0	4	1	1	0	1	0	0	1	2	0	0	7	0	1	26	66	
8月29日	水	証明	4	0	0	1	0	0	0	1	2	0	0	0	2	1	0	1	0	0	12	34	
		届出	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	6	9	
		計	6	0	0	1	1	0	0	1	2	0	0	0	2	1	1	3	0	0	18	43	
8月30日	木	証明	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	5	28	
		届出	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	0	1	8	6	
		計	3	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	3	0	1	13	34	
8月31日	金	証明																			0		
		届出																				0	
		計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9月1日	土	証明																			0		
		届出																				0	
		計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9月2日	日	証明																			0		
		届出																				0	
		計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総計	証明	573	87	49	169	297	49	22	514	229	46	27	184	201	194	41	1,014	47	14	3,757	3,872		
	届出	198	33	9	19	112	17	7	263	72	15	7	62	71	67	2	651	3	3	1,611	1,603		
	計	771	120	58	188	409	66	29	777	301	61	34	246	272	261	43	1,665	50	17	5,368	5,475		

(※)証明:「り災証明書」の交付申請 7月11日受付開始, 7月17日発行開始
届出:「り災届出証明書」の交付申請 7月14日受付開始, 7月17日発行開始

り災証明書申請現地調査について

1 現地調査完了件数(8月30日 18時現在)

り災状況	本庁	吉浦	警固屋	阿賀	広	仁方	宮原	天応	昭和	郷原	下蒲刈	川尻	音戸	倉橋	蒲刈	安浦	豊浜	豊	合計	
建物	全壊	15	21	4	20	6	2	4	83	7		3	9	14	24	7	65	9	1	294
	大規模半壊	2	6		3	7			51	4			1	2	4	2	42			124
	半壊	22	12	6	16	22	5	4	164	25	1		21	38	22	1	352	4	1	716
	一部損壊	108	29	12	56	102	5	13	153	80	6	5	85	85	43	17	319	6	5	1,129
	床下浸水	15	16	7	66	135	5	6	108	53	2	5	44	33	44	3	151	3	6	702
	その他				2		1		1	1					5		1			11
	小計	162	84	29	163	272	18	27	560	170	9	13	160	172	142	30	930	22	13	2,976
土地	崩壊	29	4	13	14	6	5	4	4	23	4	2	11	17	23	6	7	3		175
	陥没	4	2		1	1		1		3	2	2	1	2	4	1	7	1		32
	埋没				1		2			3		2	1			1				10
	流出	5	2	1	6	6	4	1	2	6	5	4	4	5	14	1	7	2	2	77
	その他	20	6	15	15	7	8	1	12	20	11	5	12	25	34	4	79	16	1	291
	小計	58	14	29	37	20	19	7	18	55	22	15	29	49	75	13	100	22	3	585
その他	13	14	15	6	12		3	43	8	4		10	10	3	2	62			205	
合計	233	112	73	206	304	37	37	621	233	35	28	199	231	220	45	1,092	44	16	3,766	

2 調査体制等

日時	業務	班数	人員			備考
			市	派遣応援	計	
8月11日(土)	被害調査(現地)	3	9		9	
	被害調査(写真)	1	2		2	
	申請書受付・整理	1	2		2	
	情報入力	1	2		2	
	調査準備	1	2		2	
	証明書作成・交付	1	2		2	
	合計	8	19	0	19	

【住宅に関する事項】

○民間借り上げ住宅の申込件数

月日	7月10日(火) ～8月24日(金) までの累計	25日(土)	26日(日)	27日(月)	28日(火)	29日(水)	30日(木)	31日(金)	合計
申込件数(件)	232	3	0	0	0	0	0	0	235
県への提出件数(件)	139	0	0	5	5	0	1		150

○応急仮設住宅の申込件数(8/13締切 申込件数：57件 以後随時受付)

月日	7月10日(火) ～8月24日(金) までの累計	25日(土)	26日(日)	27日(月)	28日(火)	29日(水)	30日(木)	31日(金)	合計
天応地区申込件数	39	0	0	1	0	0	0		40
安浦地区申込件数	12	0	0	3	0	2	0		17

【建築に関する事項】

○り災証明の建物再調査実施件数

月日	7月10日(火) ～8月24日(金) までの累計	25日(土)	26日(日)	27日(月)	28日(火)	29日(水)	30日(木)	31日(金)	合計
調査件数(件)	147	6	3	2	3	3	3		167

○被災住宅の応急修理の相談・受付及び契約件数

月日	7月10日(火) ～8月24日(金) までの累計	25日(土)	26日(日)	27日(月)	28日(火)	29日(水)	30日(木)	31日(金)	合計
相談件数(件)	459	12	5	5	5	4	9		499
受付件数(件)	121	0	0	8	6	7	5		147
契約件数(件)	61	0	0	7	6	4	3		81

路線バス

事業者名	路線名	運行状況
広島電鉄	辰川線	通常運行
	長の木長迫線	通常運行
	三条二河宝町線	通常運行
	吉浦天応線	一部の便を除いて天応福浦・かるが西～呉駅前間を折り返し運行
	呉倉橋島線	通常運行
	阿賀音戸の瀬戸線	通常運行
	宮原線	通常運行
	郷原黒瀬線	通常運行
	仁方川尻線	通常運行
	広長浜線	通常運行
	焼山熊野苗代線	通常運行
	広島焼山線	臨時ダイヤで運行（間引き運行及び最終便の繰り上げ）
	呉広島空港線	通常運行 デマンド運行（新広島経由）は、暫くの間、見合わせ
	クレアライン線	広島バスセンター～宇品IC・高速3号線～国道31号～呉駅前で運行
中国ジェイアールバス	西条線	通常運行
瀬戸内産交		通常運行
さんようバス	とびしまライナー	沖友天満宮～呉駅前間を折り返し運行

生活バス

地区名	路線名	運行状況
安浦地区		通常運行（一部迂回、迂回に伴うダイヤ変更）
川尻地区		通常運行
下蒲刈地区		通常運行
倉橋地区		桂浜温泉館～西宇土間を折り返し運行 大向～重生間を電話予約によるデマンド運行
音戸地区	音戸さざなみ線	通常運行
横路地区	横路交叉点循環線	通常運行
広地区	白石白岳交叉点循環線	通常運行
昭和地区	昭和循環線北コース	通常運行
	昭和循環線中央コース	通常運行
	昭和循環線南コース	通常運行

総務対策部のこれまでの取組状況

項目	具体的な取組内容
一般寄附金の受納	<p>○豪雨災害支援金（一般寄附金）の受納手続きを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般寄附金の広報，申込受付及び受納手続，目録贈呈等の調整など <p>※申込状況：482件，525,206千円（H30.8.29現在）</p> <p>（内訳）団体 274件，390,319千円 個人 208件，134,887千円</p>
被災者支援制度一覧	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者支援制度のとりまとめ及びHPへの掲載
庁舎及び来庁者駐車場運営管理	<p>○災害対応拠点として機能するよう施設環境を整え，管理運営を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点スペースへの転換活用（絆ホールの平土間，地域協働スペースのボランティア拠点化，シビックモール及び多目的室の各種支援窓口化） ・来庁者駐車場出入りゲートの常時開放（7/9～7/23まで） ※中央公園臨時給水開設に併せて常時開放 ・給水・派遣・自衛隊車両等の駐車場無料処理対応，執務室及びシビックモールの空調常時可動（※シビックモールは8月中旬まで） ・庁内セキュリティ調整 （ICカードの臨時作成及び権限変更，指定扉常時開放など） ・電話回線の増設，移設対応 （物資受付，災害ボランティアセンター，総合相談窓口ほか） ・電子複写機の代替機設置，増設要望への対応
職員の動員	<p>(1) 避難所・市民センター（7月6日～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所に職員配置（約230人） ・市民センター（天応・安浦・吉浦・川尻） 天応・安浦では最大20人/日程度の職員配置（他自治体職員含む。） <p>(2) 応急給水（7月7日～8月2日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全庁的に協力要請。 ・最大40人/日の応援職員を配置（給水拠点数に応じて縮小） <p>(3) その他（救援物資等搬入・管理等）</p> <p>※全庁的に通常業務の絞り込みを行うことで，応援職員を確保(最大76人/日)</p>
他自治体からの職員派遣	<p>(1) 時期 7月9日～</p> <p>(2) 自治体 静岡県ほか（1府・6県・41市・15町）</p> <p>(3) 人数 実人数329人（延べ1,890人） 1日平均37.1人/日 最大65人/日</p> <p>(4) 主な業務</p> <ol style="list-style-type: none"> ①災害マネジメント総括支援員 ②避難所支援 ③住家被害調査 ④応急給水 ⑤救援物資・資材搬入等 ⑥土木現地調査 ⑦り災証明・災害見舞金受付

企画対策部の取組について

1 住民説明会の開催について

広島県と合同で、特に被害が大きかった天応地区及び安浦地区において、応急復旧と生活再建に至るまでの工程について、地区住民説明会を開催しました。

開催地区		日 時	場 所	参加者数
天応地区		8月 4日(土) 11時～	天応小学校体育館	335人
安浦地区	市原地区	8月 17日(金) 18時30分～	市原老人集会所	39人
	中畑・下河内地区	8月 18日(土) 19時～	中畑自治会館	70人
	全地区	8月 19日(日) 18時～	きらめきホール	406人

2 ふるさと納税制度を活用した災害支援について

ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」を活用した災害支援の寄附受付を7月9日(月)から開始しました。(返礼品なし、税控除あり)

また、鳥取県大山町(旧名和町)、茨城県常総市、石川県加賀市においては、代理寄附(※)による受付を開始しました。

▼ 寄附の状況 (8月29日(水) 16時現在)

自治体	寄附件数	寄附金額	受付開始
呉市	2,996件	79,424千円	7月9日
(代理)鳥取県大山町	2,263件	38,457千円	7月10日
(代理)茨城県常総市	990件	20,343千円	7月13日
(代理)石川県加賀市	153件	4,040千円	8月7日
合 計	6,402件	142,264千円	

※ 代理寄附自治体とは、被災自治体の事務の負担軽減を図るため、被災自治体に代わり寄附金を受け付ける自治体のこと。

3 視察等対応

日 時	視 察 者	概 要
7月14日(土)	石井 国土交通大臣	天応地区現地視察
7月15日(日)	小此木 防災担当大臣	天応地区現地視察・意見交換
7月16日(月)	小野寺 防衛大臣	意見交換
7月18日(水)	稲山 消防庁長官 (野田 総務大臣 代理)	安浦地区現地視察・意見交換
7月21日(土)	安倍 内閣総理大臣	安浦地区現地視察・意見交換
8月 5日(日)	安倍 内閣総理大臣	天応地区現地視察
8月22日(水)	中川 環境大臣	天応地区・広多賀谷集積場 視察 意見交換 (環境対策部対応)

※ そのほか、各党議員団、広島県知事、広島県議会などの視察等に対応

「呉市渋滞・交通対策チーム」の取組について

豪雨災害により発生した交通渋滞に対応するため、都市交通の専門家や経済団体、関係行政機関からなる「呉市渋滞・交通対策チーム」（以下、「対策チーム」という。）を設置し、国・県等と連携・調整しながら、渋滞・交通対策を実施してきました。

これまでの主な取組

- (1) バス利用・マイカー相乗り等の実施を呼びかけ（7月18日）
市民の皆様へ、バス利用，マイカー相乗り，時差出勤・フレックスタイムの導入，操業時間の見直し，サマータイムの導入等を呼びかけ
- (2) バス・自転車・バイク利用の呼びかけ（7月20日）
広島・広駅間のJR呉線代行バスの運行開始に合わせて、駅までの移動にバス・自転車・バイクの利用を呼びかけ
広駅以東（仁方駅・安芸川尻駅・安登駅・安浦駅）へのJR呉線代行バスの運行について、引き続き、国・県・JR西日本と調整
- (3) 呉駅西駐車場の開場時間の繰り上げ（7月21日～）【都市対策部対応】
JR呉線代行バスの出発時刻に合わせて、呉駅西駐車場の開場時間を繰り上げ（開場時間：AM6:30～AM1:00 ⇒ AM5:00～AM1:00）
- (4) 広島呉道路（坂北IC料金所）へのバス専用レーン設置（7月26日）
対策チームの提案を踏まえ、広島呉道路（坂北IC料金所）へバス専用レーンが設置され、JR呉線代行バス・クリアライン線の所要時間が短縮
- (5) 「キャットクルーズ」の運航（7月30日～8月22日）【都市対策部対応】
安浦・川尻方面から呉方面への移動手段を確保するため、災害時緊急輸送船「キャットクルーズ」の運航を開始（朝：川尻栈橋→呉中央栈橋，夕：呉中央栈橋→川尻栈橋 各1便）。合わせて安浦駅・川尻栈橋間を結ぶ連絡バスを運行
- (6) 企業通勤バスの広島呉道路（クリアライン）の優先通行を開始（8月2日～）
国・県等と連携し、豪雨災害の臨時対応として企業が運行する通勤バスのクリアライン緊急通行を可能とする運用を開始（県が通行許可証を発行）
- (7) 「キャットクルーズ2」の運航（8月7日～22日）【都市対策部対応】
仁方方面から呉方面への移動手段を確保するため、災害時緊急輸送船「キャットクルーズ2」の運航を開始（朝：仁方栈橋→呉中央栈橋，夕：呉中央栈橋→仁方栈橋 各1便）
- (8) 「災害時バス位置情報提供システム」の試行運用を開始（8月20日～）
渋滞により所要時間が前後するJR呉線代行バス 呉駅・坂駅間（各駅停車便）の待ち時間短縮を図るため、バスの位置情報をスマートフォンで提供

財務対策部のこれまでの取組状況

1 財政班（財政課）

(1) 補正予算の編成

ア 専決処分

8月7日（火）専決処分，プレス発表

一般会計 約320億円（災害救助費 15,750百万円，災害復旧費 16,250百万円）

特別会計 約1.5億円（集落排水事業 143百万円，内陸土地造成事業 3百万円）

イ 9月補正

9月3日（月）補正予算議案告示予定

うち災害関係分 165百万円

(2) 災害査定 単独災害復旧事業（起債）

8月23日（木）吉浦墓地など63件に係る災害査定（財務局，広島県）

2 管財班（管財課）

(1) 公共施設等の被害状況の集約・報告

8月1日（水）現在の被害状況

公共施設 63か所，インフラ 1,061か所，普通財産 17か所

(2) 普通財産等の提供

ア 土砂・廃棄物仮置場 18か所（二川広場ほか17か所）

イ 臨時駐車場 2か所（旧五番町小学校，西中央ビル1階…警察車両等）

ウ 救援物資置場 1か所（旧五番町小学校1階教室）

エ 仮安置所 1か所（旧五番町小学校1階教室）

合計 20か所（22件）

3 契約班（契約課）

(1) 災害対応契約事務

ア 7月9日（月）

災害復旧関連品購入手続を簡素化

イ 7月23日（月），31日（火）

応急対応を要する緊急災害復旧工事等に係る発注・契約事務の迅速化・簡素化

ウ 8月20日（月）

円滑な災害復旧工事等の実施に向け，今後の工事発注見込みを精査（入札契約制度検討委員会）

エ 8月30日（木）

災害復旧工事に係る主任技術者及び現場代理人の兼務できる工事件数を緩和

オ 災害復旧工事等（同工事に伴う建設コンサルタント業務を含む。）の発注・契約

4 調査班（収納課・市民税課・資産税課）

(1) り災証明書の発行

- 7月11日（水） り災証明書交付申請の受付開始
- 7月14日（土） 現地調査の開始
- 7月16日（月） 安浦・天応地区におけるり災証明書取得支援活動
- 7月22日（日） 川尻地区におけるり災証明書取得支援活動
- 7月25日（水） 安浦地区における集中的な被害調査（28日まで）
- 8月4日（土） 天応地区説明会において、り災証明書に関する相談・受付
- 8月19日（日） 安浦地区説明会において、り災証明書に関する相談・受付

【発行件数】 8月28日（火）20時現在

区分	状況	件数
り災証明書	受付	3,740件
	発行	3,810件
り災届出証明書	受付	1,597件
	発行	1,588件
調査済件数	家屋	2,949件
	土地のみ	585件

(2) 税の減免等

- ア 個人市民税 被害の程度及び前年の合計所得金額により 1/8～10/10減免
- イ 固定資産税 被害の程度により 4/10～10/10減免
- ウ 納税証明書, 所得証明書の交付手数料免除

(3) 市税の申告・納付等の期限の延長

7月20日（金）

国税の措置に準じ、市税の申告・納付等の期限を延長する旨の告示を実施

5 会計班（会計課）

(1) 義援金受入口座の開設

広島銀行, ゆうちょ銀行（振込手数料免除）

受付期間：7月13日（金）～12月28日（金）予定

(2) 公用車の集中管理

上下水道局の給水活動に優先配車

(3) 公用車等の燃料調達

- ア 給油所に公用車への給油確保の依頼
- イ 給油カードの使用地域を拡大と同時に、現金払いによる燃料調達を実施
- ウ 災害対応車両（自衛隊及びリース車両）の単価契約を締結

市民対策部の取組について

1 被災者支援窓口について (平成30年8月29日(水)現在)

- (1) 設置日 本庁舎1階：平成30年7月14日(土)～
 (2) 相談件数・内訳 (本部受付のみ)

区分	件数	比率
生活再建	245	18%
住まい	94	7%
ごみ	32	2%
給水・断水	23	2%
道路	22	2%
交通	21	2%
土砂	221	16%
その他	719	52%
計	1,377	100%

2 くれ災害ボランティアセンターについて (平成30年8月29日(水)現在)

- (1) 設置日：平成30年7月10日(火)～
 (2) ニーズ状況
 ・ニーズ実数：296件
 完了件数：180件
 完了率：60.8%

- (3) 派遣のべ人数

地区名等	派遣人数	比率
中央(本部・旧市内等)	1,713	6%
吉浦	3,975	14%
警固屋	16	0%
阿賀	662	2%
広	490	2%
仁方	30	0%
天応	10,830	39%
昭和	188	1%
音戸	1,562	6%
倉橋	771	3%
蒲刈	10	0%
川尻	16	0%
安浦	7,811	28%
計	28,074	100%

□ 福祉保健対策部における主な対応

1. 医療機関及び社会福祉施設等への水の供給

	医療機関数	社会福祉施設数
断水対応	28	26

※断水対応では、陸自、海自、日本水道協会等の応援による給水をいただきました。

2. 医療・救護

○避難所における救護所の開設と医療救護班の派遣【診察件数：延べ642件】

日赤や医師会、歯科医師会、薬剤師会等による被災者や避難所における医療の応援

※呉市医師会には災害医療対策本部を設置いただき、現在も支援をいただいています。

3. 保健衛生

○避難所を中心に、被災者の心身の健康維持を実施

心のケア	広島県DPAT, 日赤こころのケアチーム ※精神科医師, 臨床心理士ほか
感染症対策	広島JMAT(医師等)が天応・吉浦・安浦避難所で応急活動
市の保健師	全避難所巡回相談及び戸別訪問相談 【延べ2,716人(継続中)】
応援保健師	4県12市から162名が応援 避難所相談及び個別訪問相談 【延べ3,955人(継続中)】
夜間看護	広島県・山口県看護協会の看護師が、避難所に泊まり込み
リハビリ	県内の作業療法士, 理学療法士等による機能訓練

○その他

入浴支援（陸自、海自ほか）、洗たく支援、井戸水の無料検査などを実施

4. 要配慮者対策

○配慮が必要な高齢者・障害者・児童の把握・対応

在宅や避難所での生活が困難な方を介護施設で受け入れ

民生委員による在宅生活者のニーズ調査を行うとともに、救援物資を配布

介護支援専門員協会による介護等相談により、医療・福祉サービスを支援

福祉避難所の開設

5. 生活再建支援策

○一日も早く被災前の生活を取り戻せるよう支援策を実施

国民健康保険料, 高齢者医療保険料, 介護保険料, 保育料などの減免

国民健康保険や後期高齢者医療, 介護サービスの自己負担の免除

災害見舞金, 義援金配分等の受付

環境対策部の取組について

1 通常収集ごみの対応

発災直後から、道路復旧に併せて通常どおりの収集を実施。

被害の大きかった地区については、代替のゴミステーションにより収集を実施。

■収集再開状況

再開日	地 区
7月10日	昭和, 倉橋, 豊, 豊浜
7月11日	郷原
7月12日	吉浦 (狩留賀:資源7/27), 広 (長浜・小坪), 下蒲刈, 天応 (資源7/27)
7月13日	蒲刈, 仁方 (戸田), 安浦 (資源物7/31)
7月16日	川尻

2 災害廃棄物の対応

(1) 仮置場等の設置

①一次集積場 (市民センター選定16カ所, 公園, ごみステーション)

②二次集積場 (広多賀谷集積場: 広多賀谷多目的広場 ※阿賀マリノ埋立地: 土砂)

(2) 仮置場からの搬出

直営及び一般廃棄物許可業者への委託, 及び他都市からの支援 (川崎市) により, 広多賀谷集積場へ搬出。

(3) 今後の予定

市街地の仮置場は今年の9月中に, その他の仮置場については, できれば年内に2次集積場への搬出を終えたい。

すべての災害廃棄物の処理を終える目標時期は, 平成31年中。

3 家屋・土砂撤去班の設置

半壊以上の家屋等及び宅地内に流入した土砂混じりがれきについては, 市が撤去。また, 既に本人が業者に費用を払って撤去済の場合でも, 経費を市が償還する制度を立ち上げ, 相談窓口を設置。

■相談受付件数 (8月29日現在)

家 屋		土砂がれき		両 方		計		合 計
市撤去	償還払	市撤去	償還払	市撤去	償還払	市撤去	償還払	
42	17	130	133	83	29	255	179	434

今後, 所有者等から正式に申請を受け付け, 撤去を進めていく。

4 各施設の被害対応

施設名	被災状況
芸予環境衛生センター	土砂崩れによりし尿搬入不能・焼却施設停止
安浦処理場	土砂崩れによりし尿処理停止
呉市斎場	法面崩壊により駐車場に土砂流入
市営墓地	吉浦墓地ほか6箇所土砂崩れ等により損壊

墓地以外は, 仮復旧により運転, 使用可能。

墓地については, 被災区画利用者へ連絡済。今後復旧工事を実施予定。

支援物資の状況【総括】

H30.8.30現在

被災者対策(物資)担当では、この度の豪雨災害で被災した方に必要な物資を供給するため、国・県を始め、全国の自治体・企業・個人等への支援要請、購入等の事務を行いました。

1 全国からの物資の支援状況

国・県を始め、全国の団体・個人から「飲料水(水、スポーツドリンクなど)」、「衛生品(歯ブラシ、おむつなど)」、「食料(ごはん、レトルトカレー、カップめんなど)」、「防災用品(土のう袋、バケツ、ブルーシートなど)」その他多くの物資を提供していただきました。

国	経済産業省、国土交通省など
県	広島県など
地方自治体(市町)	37 市町 (横須賀市、佐世保市、下関市ほか)
民間企業	208 団体等
個人等	287 名 (匿名持込みなど未把握分も多数あり)

《参考》購入又は提供による主な物資の内訳

物資名		購入・寄付数	今後の見込み
飲料	水(500ml, 2lほか)	約 190,000 本	在庫で対応可
	お茶(500ml, 2lほか)	約 35,000 本	購入等により随時対応
衛生品	マスク	約 210,000 枚	在庫で対応可
防災用品	土のう袋	約 680,000 枚	購入等により随時対応
	ブルーシート	約 4,000 枚	購入等により随時対応
その他	Tシャツ	約 2,300 枚	在庫で対応可

2 支援物資の配送状況

- ◆ 避難所等への支援物資の配送に当たっては、「絆ホール」及び「阿賀マリノ上屋」を拠点とし、自衛隊及び民間配送事業者の協力により実施してきました。
- ◆ 現状では、物資を必要とする避難所等が減少したことから、8月24日(金)に「絆ホール」は拠点を廃止し、日用品など随時必要なものは市役所1階の「多目的室」から職員が配送し、お茶・スポーツ飲料などは「阿賀マリノ上屋」から民間配送事業者が定期的に配送しています。

都市対策部の取組(総括)

1【宅地に関する事項】

被災した宅地に対し、調査及び相談受付を行っています。

○宅地崖調査実施状況及び相談件数（8月28日現在）

調査箇所（箇所）	189
相談件数（件）	92

2【住宅に関する事項】

被災者に対し、公営住宅等、民間借り上げ住宅、応急仮設住宅の提供等住まいの支援を、8月28日現在で249世帯に対し居住支援を行っています。

○公営住宅等

	市営住宅	県営住宅	国家公務員宿舎	中国電力	合計
入居世帯数	34	10	0	1	45

○民間借り上げ住宅

申込件数	235
県への提出件数	149

○応急仮設住宅

天応地区申込件数	40/40
安浦地区申込件数	15/40

3【建築に関する事項】

被災住宅に対する、り災証明の建物再調査、応急修理の相談・受付・契約及び建築相談を行っています。

○り災証明の建物再調査実施件数（8月28日現在）

調査件数（件）	161
---------	-----

○被災住宅の応急修理の相談・受付・契約件数（8月28日現在）

相談件数（件）	486
受付件数（件）	135
契約件数（件）	74

○建築相談窓口（7/30～31）

相談件数（件）	14
---------	----

4【交通に関する事項】

○安芸灘四島の輸送【7月9日～7月15日】

下蒲刈病院職員及び島外への通院者等の輸送を行いました。

○災害時緊急輸送船「キャットクルーズ」の運航【7月30日～8月22日】

JR呉線が不通となり、広駅以东のJR代行バスの運行開始時期が不明瞭につき、呉市独自の取り組みとして、安浦・川尻方面から呉方面への移動手段を確保するため、災害時緊急輸送船「キャットクルーズ」を運航し（朝：川尻棧橋→呉中央棧橋，夕：呉中央棧橋→川尻棧橋 各1便）。併せて安浦駅・川尻棧橋間を結ぶ連絡バスを運行しました。

	安浦→呉(朝便)	呉→安浦(夜便)
乗船数(人)	562	225
うち安浦駅(人) ※連絡バス	134	67
うち安登駅(人) ※連絡バス	55	29
うち川尻棧橋(人)	373	129

○災害時緊急輸送船「キャットクルーズ2」の運航【8月7日～22日】

仁方方面から呉方面への移動手段を確保するため、災害時緊急輸送船「キャットクルーズ2」の運航を開始しました（朝：仁方棧橋→呉中央棧橋，夕：呉中央棧橋→仁方棧橋 各1便）

	仁方→呉(朝便)	呉→仁方(夜便)
乗船数(人)	48	16

○「道路通行規制情報」の提供【7月7日～】

被災して通行規制となった幹線道路について、随時、国・県より情報を入手するとともに、情報や写真を入れた地図を作成して、ホームページ、フェイスブックに掲載し、市民等へ広く情報提供を行いました。

○「呉市内の主な公共交通機関情報」の提供【7月6日～】

被災・復旧により状況が変化していく公共交通機関の運行情報を随時更新するとともに、ホームページに掲載し、市民への情報提供を行いました。

○乗り換え案内「通勤・通学情報」の提供【7月22日～】

被災して利用手段がわかりにくくなった公共交通機関について、乗り換え等をわかりやすく掲載したチラシを作成するとともに、ホームページ、フェイスブックで広報し、公共交通の利用促進と渋滞対策を図りました。

○被災地の入浴支援（送迎バス運行）

被災した①天応，②安浦，③川尻地区の入浴施設への送迎バスの運行を行いました。

①8月11日～運行中

②7月12日～運行中

③7月18日～8月3日

平成30年8月31日

土木対策部のこれまでの取組について

市道等の災害通報に対する件数は、平成30年8月29日現在で3,404件あり、現地調査を実施し、生活道路の確保及び二次災害防止のため、次のとおり応急復旧工事を発注しています。

1 道路応急復旧工事

工 事 名	発注件数	備 考
道路災害応急本工事（崩土撤去）	86件	市道内海市原線外
道路災害応急仮工事（大型土のう設置等）	5件	農道豊浜大橋線外
橋りょう災害応急仮工事（仮橋設置）	1件	女垣内1号線1号橋

2 河川応急復旧工事

工 事 名	発注件数	備 考
河川災害応急本工事（埋塞土砂撤去）	37件	大屋大川外
河川災害応急仮工事（大型土のう設置等）	4件	辰川川外

3 「中国地方における災害時の支援に関する申し合わせ」に基づく国土交通省中国整備局の二次災害防止・道路啓開

場 所	内 容	備 考
普通河川背戸の川（天応西条）	河川埋塞土砂撤去，道路仮復旧	7/23～8/27
市道中畑下垣内線（安浦町）	崩土撤去，道路仮復旧	7/21～7/23
市道川尻本線1号線（川尻町）	崩土撤去，道路仮復旧	7/24～7/28

4 宅地内の土砂・流木等の撤去

天応地区は9月中旬で完了予定（現在、概ね70%の進捗）

その他の地区は11月末完了を目標

上下水道対策部の取組状況

平成30年8月31日

1 断水への対応

(1) 断水の解消

断水解消日時・地区等			断水解消後の世帯等	
			世帯数	人口(人)
7月6日	20:10	広島県水道施設被災(6号トンネルの閉塞)	-	-
7月7日	12:00	中央(低地部), 昭和, 郷原, 安浦, 蒲刈, 豊浜, 豊を除く市内全域断水	78,006	153,520
7月12日		中央西部(低地部)	75,504	149,125
7月13日		中央西部(高地部), 吉浦	68,122	134,360
7月14日		天応, 阿賀(低地部), 蒲刈(向)	62,828	123,495
7月15日		中央(高地部一部), 宮原(一部), 警固屋(低地部) 阿賀(高地部一部), 広(一部), 仁方(低地部)	23,707	46,790
7月16日		中央(高地部一部), 宮原(一部), 警固屋(高地部) 広(一部), 仁方(高地部), 下蒲刈(下島・三之瀬)	16,197	32,989
7月17日		警固屋(見晴), 阿賀(冠崎, 大入一部), 川尻(小仁方) 下蒲刈(大地蔵), 音戸, 倉橋(北部)	8,199	17,250
7月18日		倉橋(南部)	6,354	14,021
7月19日		倉橋(大迫・鹿島)	6,043	13,575
7月20日～8月1日		引き続き断水地区・世帯の復旧工事を実施	3,277	7,470
8月2日		川尻(小仁方地区を除く全域)	※ 0	※ 0

※8月2日24:00 道路・河川・家屋の復旧に合わせて水道の復旧作業を行う世帯を除き断水は解消

(2) 給水拠点の設置

最大60か所(7/13(金))

(3) 応援状況(給水車等の数値は最大数)

海上自衛隊(給水拠点2か所, その他船・トラックによる飲料水の運搬), 陸上自衛隊(給水車29台)
国土交通省(給水船3隻), 日本水道協会(給水車19台, 通水作業24人), 民間企業(給水車7台)

2 工業用水道ユーザ(6社)への対応

影響解消日時等		
7月6日	20:10 21:00頃	広島県水道施設被災(6号トンネルの閉塞) 二級水源地管理棟, 沈殿池等に土砂が流入し機能停止(復旧時期は未定)
7月12日		日新製鋼(株), (株)淀川製鋼へ送水開始, 王子マテリア(株)へ一部送水開始
7月13日		JMU(株)へ送水開始
7月20日		フタムラ化学(株)へ送水開始(必要水量は上水道で対応)
8月22日		中国木材(株)へ送水開始(必要水量は上水道で対応)

3 被災施設への対応

(1) 水道施設

国道375号上段原橋の全壊により破断した配水管や土石流により流出した川尻町柳迫第1ポンプ所などの仮復旧工事は完了

(2) 工業用水道施設

土砂の流入により機能停止している二級水源地は, 現在, 土砂を撤去しながら, 施設被害の実態について調査中(復旧時期は未定)

(3) 下水道施設

国道375号上段原橋の全壊により破断した石内郷原汚水幹線及び道路崩落等により破断した天応焼山汚水幹線などの管渠の仮復旧工事は完了

教育対策部の取組（総括）

1 授業実施に係る対応

(1) 休校等の対応

ア 7月 9日(月)～7月12日(木) 公立小・中学校及び呉高校を休校

イ 7月13日(金)～7月20日(金) 各学校長の判断で開校又は休校

休校のまま夏休みに入った学校：天応小，天応中，吉浦中，呉高校

(2) 授業開始日の繰り上げ

8月17日(金)から各校の状況に合わせて，順次，授業を開始

2 2学期の開始に向けた取組

(1) 天応中学校

土石流入により甚大な被害を受け，学校運営ができなくなった天応中学校を天応小学校に仮移転

(2) 安浦小，安浦中，音戸小学校

床上浸水した3校について，土砂の撤去や施設の消毒を実施し，修繕に着手

(3) 三坂地小，横路小，明德小，横路中，吉浦中，倉橋中学校

グラウンドが冠水又は土砂流入した6校について，土砂撤去などを実施

(4) 通学路の安全確認

被災した通学路の安全を再確認し，必要に応じて通学路を変更

3 児童・生徒の心のケア

(1) スクールカウンセラーの派遣

被災した児童・生徒の心のケアのため，スクールカウンセラーを派遣

派遣校等：小学校9校，中学校8校，避難所3か所

4 児童・生徒への支援

(1) 住居が被災した児童・生徒への教科書及び学用品等の給与

ア 教科書 5校 42人 457冊

イ 学用品等 9校 124人 文房具，教材など

(2) 児童・生徒の通学手段の確保

JRやバスの運休などにより通学手段を失った遠距離等通学費助成対象の児童・生徒に対して，スクールバス・タクシーを運行

災害復興に向けた組織体制

【災害復興本部】	
区分	職
本部長	市長
副本部長	副市長
本部長付	復興総室長(仮称)
	理事(幹線道路対策)
	教育長
	消防局長
本部員	上下水道事業管理者
	各部長, 危機管理監, 福祉保健部参事(子育て政策), 産業部参事

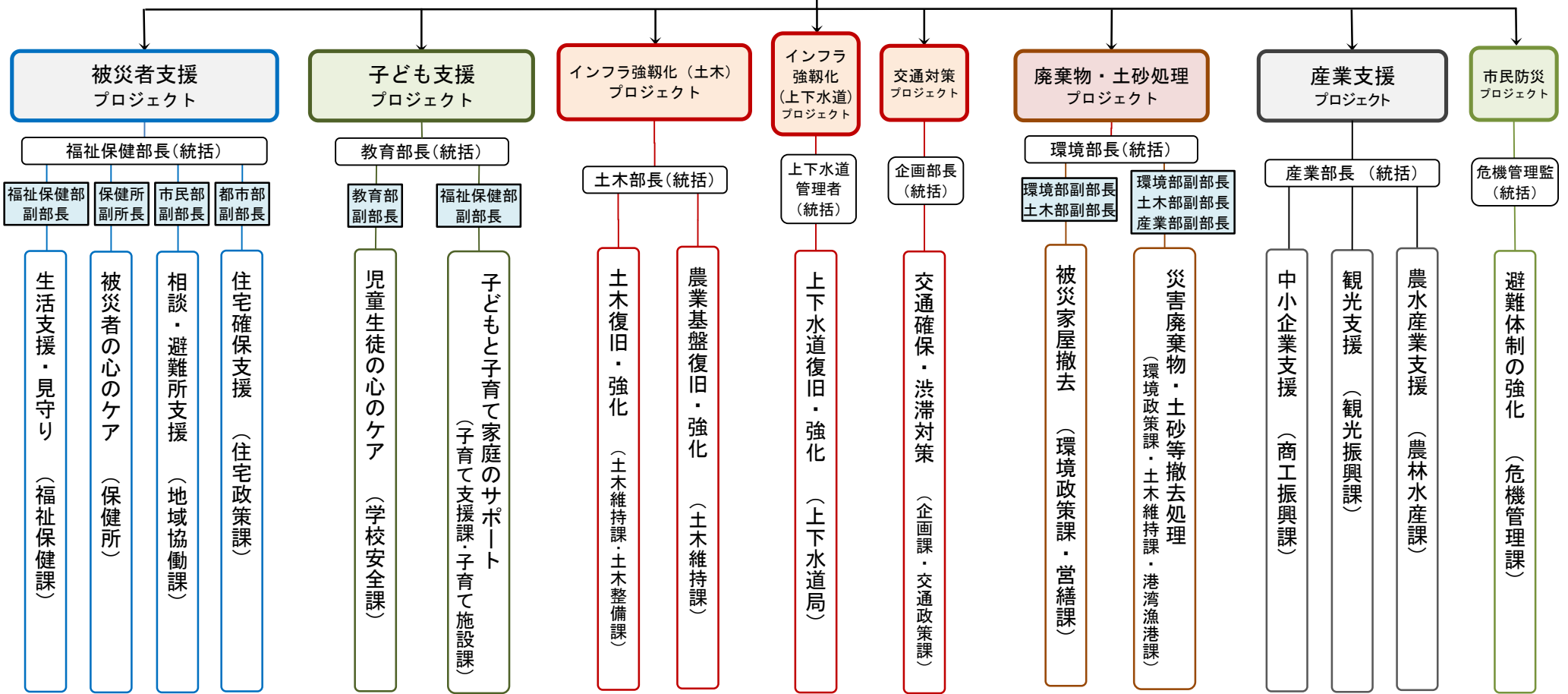


呉市災害復興本部
【本部長】市長

復興総室(仮称)

- 復興推進の総合調整
- 復興本部の運営
- 復興計画の策定

※復興総室(仮称)は、市議会9月定例会での議決を経て設置となります。



※担当課は主となる部署のみ記載しています。
 ※プロジェクトについては、状況に応じて変更があります。

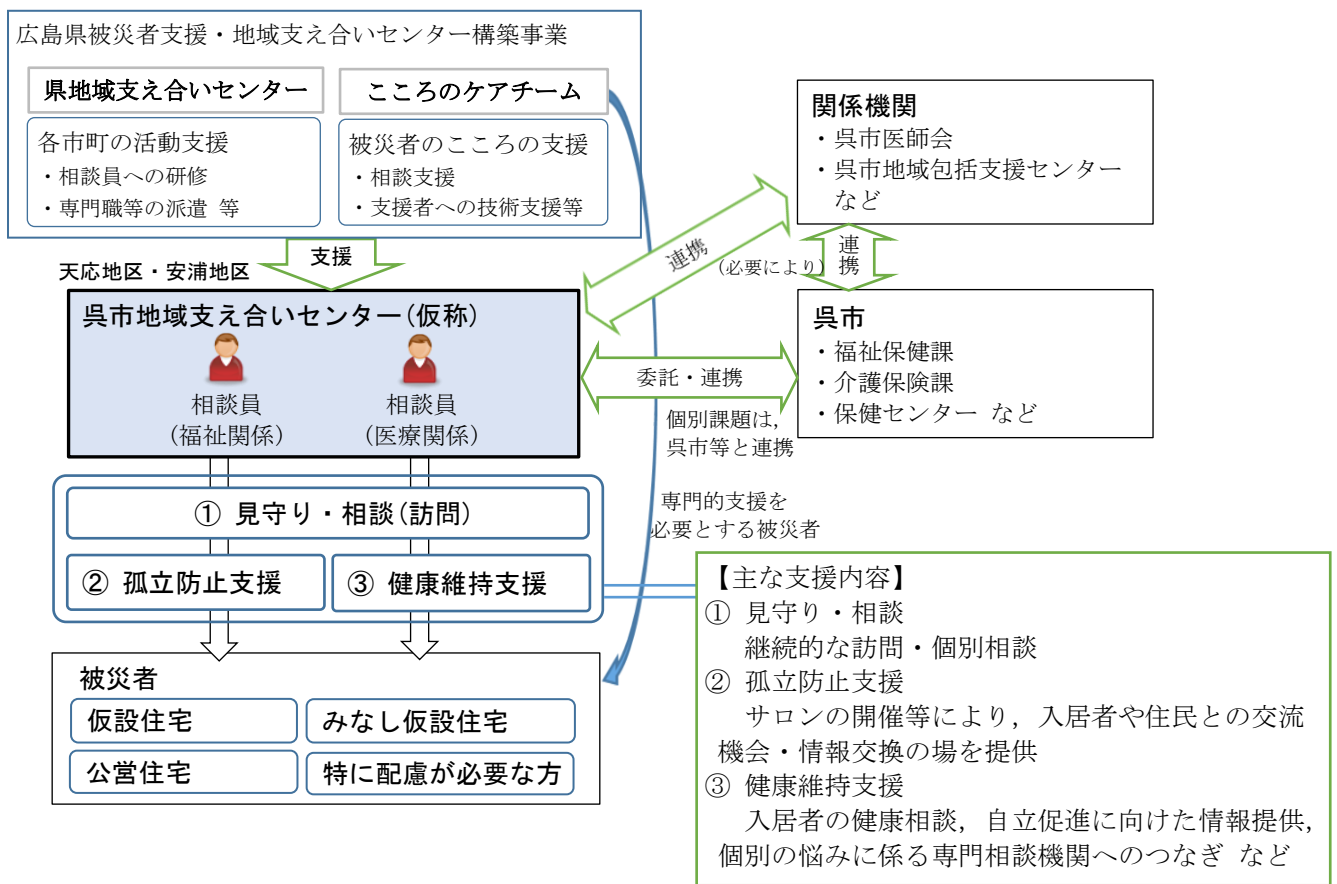
呉市地域支え合いセンターの設置（被災者見守り・相談支援等事業）（案）

1 概要

豪雨災害被災者の暮らしの安心を支え、早期の生活再建に向け、その拠点となる「呉市地域支え合いセンター(仮称)」を天応地区・安浦地区に開設し、見守り、サロンの開催等による孤立防止支援、健康相談等による健康維持支援等を行います。

なお、この事業は、広島県が実施する「被災者支援・地域支え合いセンター構築事業」と連携し、実施していく予定です。

2 事業実施（イメージ）



3 開設時期等（予定）

(1) 開設時期

10月中旬

※ センター開設までの必要な健康支援は、引き続き保健センター等が実施

(2) 開設場所

天応地区 … 天応浄化センター内

安浦地区 … 安登公園内

4 その他

被災者見守り・相談支援等事業は、9月定例会市議会に補正予算（案）を提案する予定